

## 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4099300024	
法人名	有限会社 祝	
事業所名	グループホーム 桜木荘	
所在地	〒824-0601 福岡県田川郡添田町大字庄2549-1 TEL 0947-82-3773	
自己評価作成日	平成31年03月05日	評価結果確定日 平成31年04月04日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会	
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294	
訪問調査日	平成31年03月29日	

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

地域に根差した施設を目指しており地元の小学校や行政区とのつながりを大事にしている。四季を通じての外出や施設の裏の畑で採れた野菜を食事に提供している。米も地元農家より新米をたべている。訪問歯科・理容・マッサージ・地元医院の往診などのサービスも行っている。運営推進会議も2か月に1回開催してご家族・行政区長・役場の職員・地域包括支援センター・社会福祉協議会からの情報や意見交換などを行っている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

鶯が鳴く自然豊かな環境に、開設7年目を迎える1ユニット定員9名のグループホーム「桜木荘」がある。地域の小学校の体験学習やボランティアの受け入れ、ホームの行事に近隣の子ども達が参加する等、開かれたホームを目指し、少しずつ交流を広げている。週1回の往診と緊急時の対応可能な協力医と医療機関の看護師、介護職員との連携で24時間安心の医療体制が整い、これまで3名の看取りを行っている。敷地内の畑で採れた野菜を使って、調理担当のペテラン職員が作る美味しい食事が当ホームの売りであり、利用者と職員が一緒に同じ食事をして完食する事が元気の源である。開設時から努める管理者を中心に、代表の願いである、「家庭的なホーム」「利用者第一」の実現に向けてチームワークで取り組み、家族の信頼も厚い、グループホーム「桜木荘」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65	<input type="radio"/> 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66	<input type="radio"/> グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67	<input type="radio"/> 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	68	<input type="radio"/> 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11.12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	69	<input type="radio"/> 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	70	<input type="radio"/> 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関・事務所に理念を掲げ毎朝、申し送り後に理念を唱和してその内容を把握して理念にもとづいた介護が出来るように努めている。	ホームが目指す介護サービスの在り方を示した理念とモットーを、玄関や事務所に掲示し、職員一人ひとりが理念の意義や目的を理解している。また、管理者は、「利用者中心に考えること」を、常に職員に伝え、利用者が笑顔で楽しく生きがいのある毎日が過ごせるよう支援に努めている。	申し送り時や職員会議等で理念を唱和し、理念やモットーに沿ったサービスが提供出来ているかを振り返り、意識づけを行うことを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員もなるべく地元から雇い管理者も地元なので地域との繋がりがある。地域の小学校の運動会に参加したり児童が体験学習に来たり交流を図っている。町の敬老会などにも積極的に参加をしている。	管理者の地元であるため、地域の行事や活動の情報を得やすく、町の敬老会や小学校の運動会へ参加している。また、小学校の体験学習やボランティアの受け入れやホームの行事に地域の子どもが参加する等、地域の一員として交流の輪を広げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に対しては認知症の理解や支援の方法などはなかなか進んではいない。地元の小学校の児童や先生方との交流で少しほは理解が進んではいる。また地域の方々からの施設の受け入れの相談・要望にも快く応じている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2か月に1回開催し役場の職員・行政区長・ご家族・地域包括の職員が参加され施設での状況報告、事故報告、行事報告など行い意見や要望など伺いサービスの向上に努めている。	運営推進会議は、家族、地域代表、行政職員、地域包括支援センター職員参加の下、2ヶ月毎に開催している。年2回は家族会を兼ねて日曜日に開催し、家族が気軽に参加できるよう配慮している。会議では、入居状況、生活状況について報告し、参加者から質問や意見、情報提供を受け、ホーム運営やサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場の福祉環境課には、たびたび足を運び連携をとり協力関係を築いている。また広域連合や地域包括支援センターの職員にも施設の相談や指導を仰いでいる。	管理者は、月1回は行政窓口に出向き、ホームの空き状況を報告し、疑問点を尋ねたり、困難事例を相談する等、連携を図っている。また、運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員の参加を得て、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当、桜木荘では身体拘束は一切行っていない。玄関も施錠はせずオープンにしてある。	玄関は施錠せず、帰宅願望のある利用者については見守りを強化し、外に出られても、本人が落ち着くまで一緒に歩いて歩いている。年間研修計画の中で身体拘束について学ぶ機会を設け、禁止となる行為を確認し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	理念にもとづいた介護を基本にしてあり優しく丁寧に、入居者に接している。職員会議などで虐待防止も図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度は以前利用されたご家族がいました。今現在は利用しているご家族はいません。今後も新しい職員が入っているので施設内学習や研修などに取り組んでいきます。	過去に成年後見制度を活用した利用者がいたので、管理者は、制度の内容をある程度理解出来ている。内部研修の中で権利擁護の制度について学ぶ機会を設け、必要時には関係機関と連携しながら制度を活用出来るよう支援に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い締結時にも再確認をしている。解約時や改定等の時は入居者様やご家族の不安や疑問点を尋ね十分な説明を行い理解・納得をしていただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に入居者様やご家族に意見や要望を聞くようにしている。それら吸い上げた意見や要望を施設に反映させるように努めている。	職員は日常会話の中から、利用者の思いや意向を聴いている。家族の面会時や電話等の機会に家族とのコミュニケーションに努め、意見や要望を聞き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。また、年2回、家族会を兼ねた運営推進会議を開催している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の業務の中で気付いた事はその日に管理者に伝え会議での意見や要望・提案を施設の行事に取り入れている。	月1回、16時から職員会議を開催し、休みの職員も出来るだけ参加している。話し易い雰囲気の中で、活発な意見交換が行われ、出来る事から速やかに反映させている。また、毎日の業務の中で職員の気付きや意見はその都度管理者に伝え、解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	そのように努めているが職員の希望どおりには出来てはいない。給料水準が低いと言われている。休憩時間は交代で各々がとっている。職場環境・条件の整備にも努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢などの理由で採用から排除する事はない。本人のやる気と介護に関心のある人を採用するようにしている。また、個々の職員がいきいきと、やりがいを持って勤務できるように努めている。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、調理や作品制作、園芸等、職員が特技を活かして生き生きと働くよう配慮している。新人研修や内部研修を継続して行い、職員の介護技術の向上に取り組んでいる。職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議や申し送りなどで入居者様の人権について話し合っている。	認知症高齢者の人権を尊重する介護サービスの在り方について、職員会議や研修の中で話し合い、特に言葉遣いや対応に注意して、その都度現場で話し合い、改善に向けて取り組んでいる。理念の中に、「自分らしい生活」「生きがいのある毎日」と掲げ、実践に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今現在、職員不足で、なかなか外部研修には参加できてはいないが、チームケアを大切にして一人ひとりのケアの実際、力量を把握し法人内外の研修を受けるようにはしている。社内で職員会議の中で勉強会を設けて職員の質の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	田川市郡の介護施設の同業者が集まる専門部会がある。その会合に管理者や職員が参加して交流をしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	電話での問い合わせ時、見学時から本人が困っている事、不安な事、要望など聞くようにしている。本人が安心して生活が出来るように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者や職員はご家族対応時には施設に対して不安な事や要望を常に聞くように努めそれを管理者・職員間で連携している。本人が安心して生活が出来るように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様とご家族の要望を聞き満足できるように職員間でも連携を保ちながら今一番して欲しいサービスと他のサービス利用も含めて対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様の出来る事はしていただき時には料理の下準備などもしていただいている。洗濯物を畳むことも日課になっている。共に暮らす一員として職員のわからない事も教えていただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	支援していく上で常にご家族様とは連携をとっている。わからない事は相談をして共に悩みながら利用者様を支援していくように協力関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会時には共にお茶やおやつを食べながら楽しく過ごしていただいている。関係を大事にして支援に努めている。	利用者の家族や親戚、友人知人の面会を歓迎している。近所の方が来訪し、利用者と懐かしい時間を過ごし、「元気にしたかなよ」と声を掛け合っている。地区的神幸祭の山笠がホームを訪れ、昔ながらの行事を見物する機会を持つことで、馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しないように常に見守り・声掛けを行い談話室での利用者様同士の会話にも耳を傾け行事やレクリエーションに参加していただけるように努力している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了してもこれまでの関係性を大切にしている。必要に応じて相談や支援に努めている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いいや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人やご家族様に要望を聞き希望、意向に沿った支援に努めている。一人ひとりの思いや暮らし方を大切にし困難な入居者様は本人本位で対応している。	職員は利用者とコミュニケーションを取りながら、思いや意向を引き出し、職員間で共有し、日常介護に反映させている。また、意志を伝えることが困難な利用者には、家族と話し合い、職員が諦めずに利用者に寄り添い、利用者の表情や仕草から思いを汲み取る支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様から契約時にいただいた入居者様の生活歴や暮らし方、生活環境、これまで受けられたサービスなどを職員全員でこれらの情報の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日を通して利用者様の過ごし方・心身状態など職員間でその都度申し送りながら記録もして同じ情報を共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良く暮らすための課題とケアは全職員で職員会議・介助時、ご家族との話し合いでも意見交換、アイデアを出し合って現状に応じた介護計画を作成するようにしている。	利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聞き取り、担当者会議の中で話し合い、利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・個別記録・申し送り記録・バイタル記録など全職員で共有し気付いた事、工夫、見直しも行いながら実践に生かしている。		
30	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様が来園された時や電話などの対応の時などに可能な限り管理者や職員は意見や要望を聞きその時のニーズに応えるようにしている。柔軟な支援を心がけている。		
31	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行政区・町役場・地元の小学校などと協力関係を築きながら入居者様が安心して笑顔で楽しい暮らしが出来るように地域資源を活用して支援に努めている。		
32 14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、ご家族様の希望を大切にして納得が得られた訪問医師、看護師に来ていただき近況報告後、指示に従い時には必要な専門医療などで対応している。	入居前に利用者や家族と話し合い、主治医を決めていいる。定期的な往診体制が整っている協力医療機関の医師と医療機関の看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整っている。他科受診についても、家族と協力しながら職員も同行し、医療情報の共有に努めている。	
33	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護士や往診の主治医に日常の中での気付いた事や変化を伝え職員間でも情報共有して適切な受診や看護が受けられるように支援している。		
34	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した時など安心して治療できるようにご家族様や病院関係者などに連携を図りながら支援している。		
35 15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方については、ご本人様やご家族様と話し合いをして施設として出来る事を説明して方針を共有して同意を得てその後の在り方を支援している。	契約時に重要事項説明書を基に、ホームで出来る支援について説明し、同意を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら主治医も交えて方針を話し合い、関係者で共有して、利用者の終末期の支援に取り組んでいる。これまでに3名の看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の急変、事故発生時には提示してある緊急連絡先に連絡をして指示を仰ぎ速やかに対応できるように心がけ訪問看護に応急処置の仕方などを教えていただいている。訓練等は出来てはいない。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との協力体制は整ってはいないが、火災や地震、水害などに備え施設自衛の役割分担を決めて事務所に掲示している。また年2回、5月、11月には地元の消防署の協力を得て避難訓練・火災通報訓練・消火訓練も行っている。	避難訓練を年2回実施し、うち1回は消防署の立ち合いで行っている。通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者9名を安全に避難場所に誘導出来るよう取り組んでいる。また、管理者を始め、近隣に住んでいる職員が駆けつける応援体制も整っている。	災害時に備えて、非常食、飲料水、非常用備品等の準備が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人のこだわりや性格を把握しプライバシーには配慮して言葉使いにも気を付けて対応してはいるが職員によって違いがある	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員会議の中で話し合い、言葉や対応に注意し、特に入浴や排泄の場面では利用者の羞恥心やプライドに配慮している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に伝え、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で常に利用者様を観察し傾聴も行き納得されるように対応している。表情、動作で何を思われているのかを気付くように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	理念に掲げている入居者様第一で本人のペースに合わせた支援をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様やご家族様の要望に合わせて支援をしている。また月1回、訪問理容にも来ていただき希望者には散髪、カットをしていただき、その人らしい整容が出来るように支援をしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様に食事後に味の感想を聞いたり、何を食べたいか？聞いたりして一人ひとりの好みに対応している。調理の下準備もしていただいている。配膳・後片付けなどは転倒の恐れがあるため行ってはいない。	手作りの家庭的な食事の提供にこだわり、調理担当の職員が畑の野菜を探り入れて季節感を大切にした美味しい食事を提供し、職員も利用者と同じ食事を一緒に食べている。行事食や誕生日の手作りケーキ、そうめん流し、毎年恒例のらっきょ漬け等、食を楽しめるよう支援に取り組んでいる。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々人の毎日の記録表に食事摂取量、水分摂取量を記入して少ない時には調理の工夫をしたりきざみ食や甘味、ジェリーにして水分を摂るようするなど、美味しく摂取していただけるように支援している。		
44	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりが起床時、毎食後の口腔ケアを行っている。週に一度、訪問歯科にも来ていただき一人ひとりに合わせた義歯の洗浄、消毒の管理、口腔ケアをしている。		
45 19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々利用者様全員の排泄パターンを把握して全員の利用者様がトイレでの排泄をされている。	利用者が重度化しても、日中はトイレで排泄することを基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレでの排出支援に取り組み、オムツ使用の軽減にも工夫している。	
46	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘になる原因を常に考え纖維質な食べ物の摂取や水分量の確認、散歩など運動の声掛けをし排便が困難な時は腹部のマッサージなどを行い、三日以上排便がなければ担当医とも相談して便秘薬にて対応している。		
47 20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は本人様の希望、その日の体調に合わせて支援をしている。入浴を拒否された時も無理強いはせず本人様の希望に沿って支援をしている。日々をすらすらとして次回に入浴していただけるように心がけている。	利用者の希望や体調に配慮しながら2日に1回の割合で入浴支援に努めている。ほとんど全員が湯船にゆっくり浸かり、歌を口遊んだり職員と話しぃたり、入浴を楽しんでいる。入浴を拒む利用者には日時を変える等して、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分らしい生活が送れるように個々の生活習慣や状況に応じて安心して気持ち良く眠れるように冷暖房、空調調節、衣類、寝具にも気を配っている。昼寝もされている利用者様もいる。		
49	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法についても理解しバイタルチェック表にも必ず服薬確認をしている。また変化のある時は担当医師に連絡、相談し観察を行っている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意な事を普段の会話の中で見つけ出し楽しんで気分転換できるように、また、他の入居者様とも共有できる作業への参加の声掛けも行い生活に張り合いが持てるように支援している。		
51	21 ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外にかけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人様の希望に合わせて散歩をしたり、畠に行ったりしている。また外出行事を計画して四季を通じて出かけている。天気の良い日など外にてお昼ご飯、おやつなども食べる工夫をしている。	気候の良い時期は、広い敷地の中を散歩したり日光浴で利用者の気分転換を行っている。毎日、畠や花壇に植えたチューリップを眺めに出掛ける利用者もいる。外出レクレーションを企画して、季節の花見やドライブに出かけ、地区的敬老会に参加する等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にご本人様にはお金は持たせないようにしている。ご家族にもその旨を伝えているし理解をもらえている。		
53	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話をいつでも使えるように支援している。手紙のやり取りも自由に支援している。		
54	22 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季折々に玄関先にはその時に合った絵を飾ったりお雛様飾りや貼り絵、各、行事の写真などを飾っています。生活感や季節感を出すように掲示を心がけています。	玄関にはお雛様や水槽、手作りのくまモン人形、鉢植え等が飾られ、季節感、生活感のあるアットホームな雰囲気である。小まめに清掃、換気を行い、整理整頓の行き届いた清潔感のある共用空間である。窓からチューリップの花や季節の野菜が育つ畠を見ることができ、ゆったりとした居心地の良いリビングである。	
55	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内は各人が自由でありホールにてテレビを観られたり、貼り絵をされたり、新聞を読まれたり、居室で休まれたり思いおもいの時間を過ごせるように支援している。		
56	23 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご本人様やご家族様の意向に沿って今まで使用されていた家具や仏壇も置いている。壁にもご家族様の写真を飾ったり自分の家だと思っていただけるように支援している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、身のまわりの物や大切な物等を家族の協力で持ち込んでもらい、その人らしい部屋となるように安全に注意しながら整え、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、掃除が行き届き、利用者が気持ちよく過ごせる居室である。	
57	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の出来る事、わかる事を活かして居室内も掃除をしていただいている。建物内部には邪魔になるような物は置かないように心がけて支援している。		